

西鉄バス筑豊(株)による乗合バス路線一部廃止(庄内・伊岐須線、鯉田・潤野線)の
申し出に係る対応状況について(地元対応スケジュール)

路線	庄内・伊岐須線		庄内・伊岐須線 鯉田・潤野線	鯉田・潤野線		
地区	庄内	飯塚東	立岩	幸袋	鯉田	鎮西
項目	スケジュール					
概要報告	12月5日 自治会長会	11月11日 自治会長会	11月8日 自治会長会	11月28日 自治会長会	11月12日 自治会長会	11月22日 自治会長会
		11月19日 まち協役員会		1月7日 まち協役員会		
	11月29日 飯塚市自治会連合会飯塚支部会長会理事会					
	12月25日 飯塚市自治会連合会理事会					
住民説明会	2月16日	2月10日 (自治会長会)		1月15日 1月30日 (目尾地区)		
対策協議						

飯塚市及び自治会連合会等における路線存続等に係る要望活動

【自治会等】

令和2年1月23日

飯塚市自治会連合会会長名で西鉄バス筑豊(株)宛て及び飯塚市長宛てに「乗合バス路線の一部区間の廃止」反対について(要望)として通知

令和2年2月19日

沿線地区自治会長会等(庄内地区まちづくり協議会、飯塚東地区自治会長会、幸袋地区自治会長会及び幸袋地区乗合バス潤野・鯉田線対策委員会、鯉田地区自治会長会、立岩地区自治会長会、鎮西地区自治会長会)会長名で西鉄バス筑豊(株)宛て、西日本鉄道(株)宛て及び飯塚市長宛てに「乗合バス路線の一部区間の廃止」反対と継続について(要望)として通知

【飯塚市】

令和2年2月5日

飯塚市長名で西鉄バス筑豊(株)宛て及び西日本鉄道(株)宛てに要望書の提出

- ① 減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留める手法への再考
- ② グループ間の連携等による公共交通事業の確保
- ③ 乗務員の確保及び補充

④ 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置の協力

西鉄バス筑豊株式会社
代表取締役社長 浦野俊秀 様

飯塚市長 片峯 誠

要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申出がありました。

同通知、並びに御社及び西日本鉄道株式会社自動車事業本部との協議等におきまして、本市としましても、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社の路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。

西日本鉄道株式会社
代表取締役社長 倉 富 純 男 様

飯塚市長 片 峯 誠

要 望 書

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月4日付け「乗合バス路線の一部区間廃止について」により、御社グループの西鉄バス筑豊株式会社から、本市内で運行されている庄内・伊岐須線及び潤野・鯉田線の2路線において、令和2年10月1日をもって4区間を廃止したい旨の申し出がありました。

同通知、並びに御社及び西鉄バス筑豊株式会社との協議等におきまして、本市としましては、国、県及び沿線自治体からの赤字補填により運行を維持しているものの、ここ数年及び今後も慢性的な乗務員不足の改善が見込めないことから、一部区間を廃止せざるを得ない状況であることは情報共有しております。

しかしながら、御社の路線バスにつきましては、本市の多数の小学生から高校生が日常的な通学に利用されています。また、近年、高齢化、核家族化による生活環境、並びに高齢者の運転免許証返納者の増加等による社会情勢の急激な変化の中で、高齢者をはじめ多くの市民の方々の地域公共交通の柱として利用されております。

このことから、今回提出された「乗合バス路線の一部区間廃止について」の通知につきまして、下記のとおり要望します。

なお、御社グループの路線バスは、地域住民の生活を維持・確保する上で、必要不可欠なものであり、一部区間とはいえ、本市の公共交通行政にも多大な影響を及ぼすことから、本市といたしましても、当該区間の継続運行並びに路線バス事業の継続に必要な支援等については、努めて参りたいと考えておりますので、何卒、ご理解いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 路線廃止ではなく、減便や路線変更等の地域住民への影響を最小限に留めるよう、再考を求めます。
- 2 公共交通事業者の責務にもとづき、貴社グループ間の連携等による公共交通事業の確保について、より一層の努力を求めます。
- 3 乗務員の確保及び補充について、より一層の努力を求めます。
- 4 本市の地域公共交通事業の中長期的な安定運営のため、情報の共有、事業計画立案等の協議を行う検討会議等の設置について、協力を求めます。



令和2年1月23日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市自治会連合会
会長 田中 英美



「乗合バス路線の一部区間の廃止」反対について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し、乗合バス路線（庄内・伊岐須及び潤野・鯉田線）の一部区間について、廃止する旨の届出があったと聞き及んでおります。

乗合バスは、地域社会をつくり、支えるだけではなく、すべての市民に健康で文化的な生活を営むために必要な「移動」を保障する不可欠なインフラであり、最低限の市民の共有財産です。地域住民の生活を支える移動手段、また、諸活動の基盤として日常生活において重要な役割を果たしております。

特に高齢者や障がい者の通院及び買い物、子どもたちの通学の移動の手段を奪うこととなります。

それ故に、このような住民生活に重大な影響を及ぼす乗合バスの廃止が一民間企業の経営判断によりその存廃が左右される現状には、公益的観点からも非常に違和感があります。

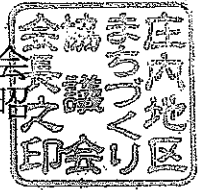
つきましては、飯塚市におかれましても、この「乗合バス路線の一部区間の廃止」については、どうか、地域住民の切なる心情を斟酌いただきまして、この路線の維持と継続について、強力なご支援、さらには、市内全域の公共交通網の整備を強く要望する次第であります。



令和2年2月19日

飯塚市長 片 峯 誠 様

庄内地区まちづくり協議会
会長 田代 敏 昭



「乗合バス路線（庄内・伊岐須線）の一部区間の廃止」反対と
継続について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し、乗合バス路線
（庄内・伊岐須線）の一部区間について、令和2年9月30日をも
って廃止する旨の届出があったと聞き及んでおります。

乗合バスは、地域の生活を支える大切な移動手段、また、諸活
動の基盤として日常生活において重要な役割を担っていること
は言うまでもなく、特に届出のあった区間（近畿大学前から赤坂
橋まで）においては、庄内小学校の児童や庄内中学校の生徒が通
学に利用するなど、重要な公共交通であります。

地域の宝である子ども達の未来を支える重要な公共交通が奪
われることは、住民の生活に重大な支障をきたすことになりま
す。それ故、一民間企業の経営判断により一方的に廃止決定され
ることは受け入れ難いものであり、現在においても不安と心配
による「乗合バスを守って欲しい」という切実な声が寄せられて
います。

私たち住民一同、西鉄バス筑豊株式会社の乗合バス路線（庄
内・伊岐須線）の路線廃止に、断固として反対します。

貴職におかれましては、西鉄バス筑豊株式会社に対し「廃止申
出」を撤回し、路線を継続するよう強力に要請していただきたく
要望します。

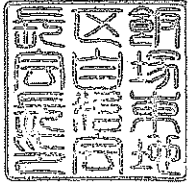
また、公共交通としての社会的重要性の認識と責任のもとで、
この路線継続と維持、また、本地域の公共交通網の整備につ
き、強力なご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年2月19日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市飯塚東地区自治会長会
会長 安田 良徳



「乗合バス路線（庄内・伊岐須線）の一部区間の廃止」反対と
継続について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し届出のあった、
乗合バス路線（庄内・伊岐須）の一部区間の廃止に関しまして、
令和元年1月23日に飯塚市自治会連合会において、理事会の総
意による反対の意を表す要望書を提出しているところです。

要望書の提出後であっても、路線バスの一部区間廃止が与え
る住民生活への影響が多くなるものであるため、飯塚東地区自
治会長会において度々協議を行っております。

一部区間の廃止については、赤字及び乗務員不足の問題が主
要因であると聞き及んでいます。公共交通は一民間企業の営利
事業でなく、公的視点が必要となる責任のある事業であると認
識しています。これまで長期間にわたる赤字や乗務員不足など、
西鉄バス株式会社が努力されていることは我々も理解している
ところであり、住民と企業の連携により、どうにか乗合バス路線
を継続できる手段がないかと検討しておりました。

そのような中、2月10日に飯塚東地区自治会長会において、
西鉄バス関係者が出席する説明会が実施されましたが、事業者
による一方的な説明で、具体的な代替案はなく、歩み寄りを示す
説明会でないことは明確でありました。公共交通としての姿勢
について疑問を抱くとともに、重要なインフラである乗合バス
の存続を一民間企業の経営判断により決定されることは受け入
れられるものではありませんでした。



乗合バスは、地域の生活を支える大切な移動手段であり、また、諸活動の基盤として日常生活において重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

私たち住民一同、西鉄バス筑豊株式会社の乗合バス路線（庄内・伊岐須線）の路線廃止に、断固として反対します。

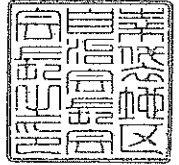
貴職におかれましては、西鉄バス筑豊株式会社に対し「廃止申出」を撤回し、路線を継続するよう強力に要請していただきたく要望します。

また、公共交通としての社会的重要性の認識と責任のもとで、この路線継続と維持、また、本地域の公共交通網の整備について強力なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月19日

飯塚市長 片峯 誠 様

飯塚市幸袋地区自治会長会
会 長 逢 坂 忠 男
幸袋地区乗合バス潤野・鯉田線
対策委員会
委員長 田 中 弘 俊



「乗合バス 潤野・鯉田線一部区間の廃止」反対と継続に
ついて (要望)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「西鉄バス筑豊株式会社」より飯塚市に
対し、市内乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間（吉
北団地から新飯塚駅の間）について、「令和2年9月30
日をもって廃止する」旨の申出に対し、飯塚市自治会
連合会理事会の総意による反対の意を表す要望書
を提出致したところです。

乗合バス路線の廃止は、高齢者や障害のある方の通院
及び買物、子ども達の通学などの日常生活に必要な移動
の手段を奪うことになり、地域社会の衰退を引き起こし
ます。

また、一度廃止してしまうと事業再開が非常に困難な
不可逆性の高いインフラであります。



幸袋特に目尾地区の住民からは、昨年に引き続く路線バスの廃止であり、乗合バスを守って欲しいという切実な声が日々大きく寄せられています。

住民の声は市長様に届いているのでしょうか。

それ故に、住民の命と生活に重大な影響を及ぼす乗合バス路線（潤野・鯉田線の一部区間、吉北団地から新飯塚駅の間）の存廃が一民間企業の経営判断により左右される現状は、地域住民にはとても受け入れ難いものであります。

幸袋地区住民は昭和38年の市町村合併以来、57年間、市民の環境と生活を支える諸施設の設置・整備に協力し、また、新清掃工場の建設など、飯塚市政に大きく貢献してきたと自負しています。

「新駅」設置をはじめ、地域の振興、賑わいをつくる諸施設や環境の整備を図る「目尾振興計画」は、古くよりここに住む者、また、新しくこの地に住むことにされた新住民に明るい希望の地、未来を予想させるものでした。

しかし現実はどうでしょうか。地域の孤立化、過疎化は進み、小学校の統廃合、さらに3年後には廃止されるというスクールバス、計画地域の用途変更、売却など計画の破綻、乗り合いバス（自衛隊方面、庄司、中、津島、柳橋などのJRバス）の廃止、さらには今回の「西鉄バス筑豊」による乗合バス路線の廃止など、地域の衰退は止まりません。

これらへの行政の地域対応は、何ら疑いを持たずに「新駅」の設置や周辺整備を期待し、地域に居を構えた人々を裏切り、さらに重要なことは、新清掃工場の建設に協力をされてきた地域住民の信頼を失ったことでもあります。

つきましては、乗合バスは、なんといっても地域住民の生活を支える足、また、諸活動の基盤としてとても重要な役割を果たしています。

私たち幸袋の住民一同は「西鉄バス筑豊株式会社」の乗合バス「潤野・鯉田線」の一部区間路線廃止に、断固として反対します。

そして、同路線の維持及び継続をお願いします。

どうか貴職におかれましては、このような住民の意を十分にお汲み取りいただきまして、さらには、路線バスの公共交通としての社会的重要性の認識及び行政の責任のもとで、住民の命と生活に重大な影響を及ぼす路線バス「廃止」を撤回させ、「西鉄バス筑豊株式会社」が引き続き同バス路線を維持、継続するように強力にご指導をされること並びに幸袋住民への全面的なご支援を強く要望するものであります。

令和2年2月19日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市鯉田地区自治会長会
会長 梶原 省三



「乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止」反対と継続について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し届出のあった、乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止に関しまして、令和元年1月23日に飯塚市自治会連合会より、理事会総意による反対の意を表す要望書を提出しているところです。

乗合バスは、地域の生活を支える大切な移動手段、また、諸活動の基盤として日常生活において重要な役割を担っていることは言うまでもありません。私ども鯉田地区では、市内でもいち早く地域運行バス「なまずワゴン」に取り組み、地域の公共交通と向き合っております。それ故に、本届出による路線バスの一部廃止については、大変遺憾に思うとともに、他の路線の存続など将来の公共交通について大きな不安を抱くものとなります。

乗合バスを利用される方の多くは高齢者や障がい者であり、日常生活において移動が困難な方であると認識しています。最低限度の生活を営むうえで、公共交通の位置づけは重要なものであります。それ故に一民間企業の経営判断により一方的に廃止決定されることは、受け入れ難いものであります。

私たち住民一同、西鉄バス筑豊株式会社の乗合バス路線（潤



野・鯉田線)の路線廃止に、断固として反対します。

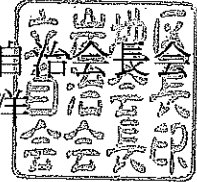
貴職におかれましては、西鉄バス筑豊株式会社に対し「廃止申出」を撤回し、路線を継続するよう強力に要請していただきたく要望します。

また、公共交通としての社会的重要性の認識と責任のもとで、この路線継続と維持、また、本地域の公共交通網の整備について強力なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月19日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市立岩地区自治会
会長 浅野 洋



「乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止」反対と継続について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し届出のあった、乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止に関しまして、令和元年1月23日に飯塚市自治会連合会より、理事会総意による反対の意を表す要望書を提出しているところです。

乗合バスは、地域の生活を支える大切な移動手段、また、諸活動の基盤として日常生活において重要な役割を担っていることは言うまでもありません。立岩地区は乗合バスやJRなど公共交通機関に恵まれた地域であります。しかし、届出のあった区間（飯塚市役所から変電所まで）については、この廃止により交通手段は皆無となります。

乗合バスを利用される方の多くは高齢者や障がい者であり、日常生活において移動が困難な方であると認識しています。最低限度の生活を営むうえで、公共交通の位置づけは重要なものであります。それ故に一民間企業の経営判断により一方的に廃止決定されることは、受け入れ難いものであり、現在においても不安と心配による「乗合バスを守って欲しい」という切実な声が寄せられています。

私たち住民一同、西鉄バス筑豊株式会社の乗合バス路線



野・鯉田線)の路線廃止に、断固として反対します。

貴職におかれましては、西鉄バス筑豊株式会社に対し「廃止申出」を撤回し、路線を継続するよう強力に要請していただきたく要望します。

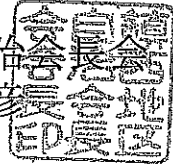
また、公共交通としての社会的重要性の認識と責任のもとで、この路線継続と維持、また、本地域の公共交通網の整備について強力なご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年2月19日

飯塚市長 片 峯 誠 様

飯塚市鎮西地区自治会
会長 和多 明彦



「乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止」反対と継続について（要望）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市に対し届出のあった、乗合バス路線（潤野・鯉田線）の一部区間の廃止に関しまして、令和元年1月23日に飯塚市自治会連合会より、理事会総意による反対の意を表す要望書を提出しているところです。

乗合バスは、住民にとって重要な移動手段であります。以前、八木山を結ぶ乗合バスが廃止された経験もあり、住民の多くは届出のあった乗合バス路線の一部廃止、又他の西鉄バス路線の今後の存続に対し大きな不安を感じています。

鎮西地区には、地域の宝であるたくさんの子ども達が生活しています。小中一貫校である飯塚鎮西校は、蓮台寺小学校、潤野小学校及び鎮西中学校が統合し完成した希望に満ち溢れる新しい学校です。地域で育つ子どもたちの通学や通勤等、将来にわたり支えとなる移動手段が奪われることを一民間企業の経営判断により決定されることは、非常に受け入れ難いものであります。

乗合バスは、地域の生活を支える大切な移動手段であり、また、諸活動の基盤として日常生活において重要な役割を担っていることは言うまでもなく、不安と心配による「乗合バスを守りたい」という切実な声が日々寄せられています。



私たち住民一同、西鉄バス筑豊株式会社の乗合バス路線（潤野・鯉田線）の路線廃止に、断固として反対します。

貴職におかれましては、西鉄バス筑豊株式会社に対し「廃止申出」を撤回し、路線を継続するよう強力に要請していただきたく要望します。

また、公共交通としての社会的重要性の認識と責任のもとで、この路線継続と維持、また、本地域の公共交通網の整備について強力なご支援を賜りますようお願い申し上げます。